

陳情第15号

「流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の園児募集を速やかに行うこと」を求める陳情書

(陳情趣旨)

市の条例に基づいて運営されている流山市幼児教育支援センター附属幼稚園において園児の募集を保留にすることは、利用する市民や子どもの生活に直結する非常に大きな決定です。

本来であれば令和8年9月1日に令和9年度の年少児・年長児の入園募集が実施されるはずでしたが、執行部の判断により保留となったことで、在園児やこれから入園を希望する親子へ多大な不安と影響を及ぼしています。

それにもかかわらず、今回の募集保留の決定は、記録(議事録)が残っていないと発言されました。(7月16日の教育福祉委員会の質疑応答にて)このような進め方は決定のプロセスが見えず、行政や教育委員会への不信感を招く原因となっています。決められたルール・条例を守り、オープンで納得のいく手続きを行うことこそが、行政に対する信頼につながるはずです。

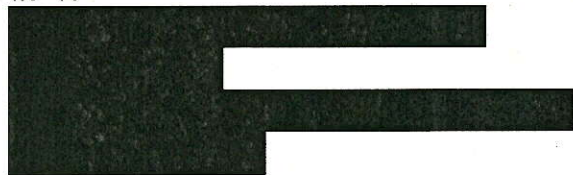
つきましては、執行部における決定プロセスの透明性を確保するとともに、募集の遅れによる影響を最小限に抑えるため、速やかな募集再開と積極的な対応を強く求めます。

(陳情事項)

- 1 今回の件から、執行部内で公施設(学校や幼稚園等)の運営に何らかの変更をする時の手順を明確にすること及び、市民へ提示できるように記録を残すこと。
- 2 本来であれば令和8年9月1日から開始されるはずであった令和9年度の園児募集が執行部の判断により保留され、在園児や入園を希望する親子へ多大な影響を及ぼしている現状を鑑み、本来の予定に少しでも近い日程で速やかに募集を再開すること。また、募集の遅れによる影響を最小限に抑えるため、執行部は最速最短のスケジュールで積極的かつ広域の周知・広報対応に努めること。

2026年8月21日

陳情者



流山市議会議長 石原 修治 様